

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【公表番号】特表2008-532633(P2008-532633A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-500821(P2008-500821)

【国際特許分類】

A 6 3 D 15/08 (2006.01)

【F I】

A 6 3 D 15/08

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キューにおいて、

少なくとも3つの互いに接着された縦長の円形木材部分から構成される構成材を有し、前記各部分は、縦長の凹面、縦長の凸面、及び弓形の外面を有し、その各部分の凹面は近接する部分の凸面に接する、キュー。

【請求項2】

前記構成材はさらに、第一の端、前記第一の端に相対する第二の端、前記第一の端と前記第二の端の間に配置された縦長の空洞から構成され、前記縦長の空洞は長さが少なくとも12インチである、請求項1に記載のキュー。

【請求項3】

前記構成材の前記縦長の空洞は、振動吸収材で充填される、請求項2に記載のキュー。

【請求項4】

前記縦長の円形部分は、二つの端点に対し階段状に取り外しが可能な外側の木材によって形成される、請求項1に記載のキュー。

【請求項5】

各部分の木口方向はその近接する部分の木口方向と異なる、請求項1に記載のキュー。

【請求項6】

前記構成材は、互いに接着した6つの縦長の円形部分を含み、それぞれの前記部分は多数の隣接した木材の層で形成され、前記層はキューの縦軸に対して縦方向に配置され、前記部分は縦長の凹面、縦長の凸面、および弓形の外面を有し、その各部分の凹面は近接する部分の凸面に接する、請求項1に記載のキュー。

【請求項7】

各部分の木口方向は、近接する部分の木口方向と異なる、請求項6に記載のキュー。

【請求項8】

キューであって、

シャフトはベース部を有し、前記ベース部から間隔を空けて配置されたタップ側部分、前記タップ側部分に付着されたキュー・チップ、および前記タップ側部分の分裂または拡散を避けるように前記キュー・チップに隣接する前記タップ側部分に付着された先角を有し、前記先角は複数の木材層の束で構成され、前記木材層の木質纖維方向は、前記タップ側

部分の縦軸にほぼ垂直である、キュー。

【請求項 9】

キューであって、

シャフトはベース部を有し、前記ベース部から間隔を空けて配置されたタップ側部分、前記タップ側部分に付着されたキュー・チップ、および前記タップ側部分の分裂または拡散を避けるように前記キュー・チップに隣接する前記タップ側部分に付着された先角を有し、前記先角は複数の木材層の束で構成され、前記木材層は、各層の木口の木質纖維方向は近接層の木質纖維方向と異なるよう互いに配置される、キュー。

【請求項 10】

前記層は、各層の木質纖維方向が近接する層の木質纖維方向とおよそ 45 度異なるよう配置される、請求項 9 に記載のキュー。